

## 龍ヶ崎市職業体験イベント「たつのこワクワクワーク」協力事業者募集要項

### 1. 目的

本募集要項は、龍ヶ崎市職業体験イベント「たつのこワクワクワーク」(以下、「本事業」という)を実施するにあたり、本事業の目的を理解し、職業体験を通して、子どもたちの夢や思い出づくりの場を提供していただける事業者を募集するものです。

本市では、“～子どもの笑顔が続くまち～龍ヶ崎で憧れの仕事を体験しよう”をテーマに市内に居住している子どもたちを中心に本事業を通じ、本市の魅力を再発見するきっかけづくりに令和4年度から取り組んでいます。

本事業への参加をきっかけに、参加者やその家族が本市の魅力を再発見することで、将来的なシビックプライドの醸成や推奨意欲の向上、さらには人口減少の抑制に資することを狙い、事業を実施しています。

### 2. 事業名

龍ヶ崎市職業体験イベント「たつのこワクワクワーク」

### 3. 実施期間

本事業において作成される運營業務委託仕様書に基づき、事業者から提案される内容による

※令和8年度は令和8年8月第3週から第5週を想定

### 4. 参加者(予定)

市内に在住の年長～小学6年生

### 5. 協力事業者の登録

本事業を実施するにあたり、下記要件にあてはまる「4. 参加者」に定める年代の子どもたちに職業体験の場を提供していただける協力事業者を募集し、協力事業者として登録を受け付けます。

なお、各年度における職業体験の実施事業者の選定は、市及び受託事業者が協議の上、体験内容の偏りがないか等を総合的に判断し、最終決定します。

#### (1)事業者の所在地

龍ヶ崎市内に事業所や店舗があること

#### (2)体験内容

原則として、協力事業者は、参加者が体験可能な以下の3つの体験内容のいずれかを提供できる者としてします。

| 項目               | 内容                                   |
|------------------|--------------------------------------|
| ①仕事をする<br>【体験中心】 | 企業や店舗等で、仕事を教えてもらいながら実際の仕事(一部)を体験する。  |
| ②仕事を見る<br>【見学中心】 | 企業や店舗等で、見学しながら、仕事の内容や使っている装置の説明を受ける。 |

|                  |   |
|------------------|---|
| ③仕事を学ぶ<br>【学習中心】 | 企業や店舗等の会議室などで、実際の仕事の説明を受けながら、仕事の内容について学ぶ。 |
|------------------|---|

#### 【体験内容の例】

|   | 事業所    | 作業内容                       |
|---|--------|----------------------------|
| ① | スーパー   | 店頭での接客体験や放送、バックヤードツアー      |
|   | 消防署    | 放水や防火衣の着装などを体験             |
| ② | 機械製造工場 | 製造工程の見学、実際に使用している機器の見学     |
|   | 鉄道会社   | 施設や運行していない車両内設備の見学(一部体験)   |
| ③ | 食品工場   | どのような工程で製品ができるのか、座学で説明を受ける |

#### (3)体験時間

原則として、1時間から半日程度とします。

#### (4)受入人数

安全確保などの観点から、事業者の判断により、受入可能人数を設定してください。

実施事業者を選定する段階で本市及び受託事業者から、受入人数の相談を行う場合があります。

#### (5)登録方法

「いばらき電子申請・届出サービス」から、次に掲げる内容を入力し、登録します。

- 事業所名
- 住所
- 事業担当部署・担当者名・連絡先(電話番号・メールアドレス)
- 業種
- 体験内容
- 1回あたりの受入可能人数

### 6.事業の実施

#### (1)実施日時

原則として、学校休業日等の参加者が参加しやすい日時で実施するものとします。

実施事業者を選定する段階で本市及び受託事業者から、受入可能日の相談を行います。

#### (2)受入に伴う対応

原則として、当日の体験は協力事業者のもと行うものとします。受付などは必要に応じ、協議の上、受託事業者が行うことも想定しています。

#### (3)受入に伴う費用

職業体験の受入に係る費用は、原則として、協力事業者側の負担でお願いします。

製作物や交通費等、実費相当が必要な場合は協議の上、参加者の費用負担額を決定します。

### 6. 本要項に関する問い合わせ先

龍ヶ崎市総合政策部まちの魅力創造課 人口問題対策室(平日:9時00分から17時00分)  
電話:0297-64-1111(内線:376) メール:miryoku@city.ryugasaki.lg.jp